

4月1日（月）から

珠洲警察署・輪島警察署・能登庁舎・穴水庁舎 運転免許証の「更新手続日」を拡大します！

【対象者】 全ての更新対象者 「優良運転者」「一般運転者」「高齢者講習受講済みの方」「違反運転者・初回更新者」

【実施日・時間】 月曜日から金曜日 9時00分～13時00分

※祝日は除きます。

【ご持参いただくもの】 運転免許証、手数料、更新連絡ハガキ等

※更新連絡ハガキ等をお持ちでない方は、受付時にお申し出ください。

【手続の流れ】



被災地域にお住まいの方は、特例措置により運転免許証の有効期限が延長されています。
お急ぎの必要はありませんので **6月30日までに** 更新手続を行ってください。